

長崎市規則第101号

長崎市介護保険に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 8 年 7 月 31 日

長崎市長 鈴木 史朗

長崎市介護保険に関する規則の一部を改正する規則

長崎市介護保険に関する規則（平成12年長崎市規則第66号）の一部を次のように改正する。

第16号様式中「80.9万円」を「82.65万円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和8年8月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正前の長崎市介護保険に関する規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。